

第2章 知立市の現況

2-1 知立市の概要

①知立市の概略

本市は、名古屋市から 25km 圏内、愛知県のほぼ中央に位置しており、北は豊田市、南は安城市、西は刈谷市とそれぞれ隣接しています。名古屋市へは、名鉄名古屋本線で 20～30 分、自動車では名古屋高速道路経由で 40～50 分の距離にあります。市域の面積は 16.31km² で、岡崎平野の広大な平坦地にあり、ひし形状の市域をなしています。

市域には中世の鎌倉街道が通り、また江戸時代に東海道五十三次の宿駅の一つとして栄えたことから、歴史的文化財が数多く残存しており、特に、知立神社や八橋かきつばた園等の観光名所には全国から多くの観光客が訪れます。

②気象

本市の気候は、東海型気候区に属しており、夏季は高温少雨型で梅雨の時期と台風の時期に降水量が多く、冬季は「伊吹おろし」と呼ばれる北西の強い季節風が吹き、少雨乾燥型で快晴日が多いのが特徴です。

③地形

本市は、岡崎平野の広大な平坦地に位置しており、二級河川の猿渡川や逢妻川など 14 の中小河川が東西方向に流れています。市内に山地はなく、全域が標高 20m 以下の平坦地となっています。

また、河川周辺部を除くと、本市の大部分は砂礫台地から構成されています。

2-2 機能別の緑の現況・特性

(1) 環境保全：人と自然が共生する都市環境を確保する機能

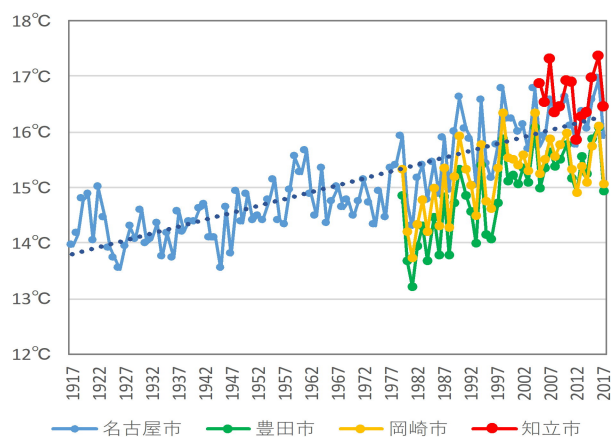
①気候条件

知立市周辺都市の平均気温は上昇傾向にあり、本市においても高い平均気温を示しています。

②特徴的な動植物

本市を代表するかきつばたと花しょうぶのほか、春から秋にかけて、水田や用水路、社寺の境内などを中心に様々な植物が花を咲かせます。また、猿渡川・逢妻川や田園周辺では、四季を通じ

て様々な野鳥や甲殻類、貝類、昆虫類、魚類など、多様な生物の生息地となっており、これらの中には、絶滅のおそれがある野生生物も確認されています。



知立市及び周辺都市の年平均気温の推移

資料：気象庁

③農地

農地は農作物の生産の場としての役割を果たすだけでなく、多様な生物の生息地となり、生物多様性を保全する役割や大気の大気熱を吸収し暑さを和らげる役割など、良好な都市環境を形成する上で重要な役割を果たしています。一方で、近年は農地から宅地への転用が進行しており、農地が減少しています。

（２）レクリエーション：余暇需要の変化に対応した空間を確保する機能

①レクリエーション施設

本市には、スポーツを楽しむことができる公園付属のグラウンドのほか、市内の小中学校のグラウンドも一般開放されています。

②歴史的文化的な緑

東海道が市を横断し、鎌倉街道が市の北東部を横断しており、街道沿いや台地周辺には社寺が立地しています。また、台地の灌漑を目的として、1880年（明治13年）に明治用水が整備され、現在は上部が緑道として利用されています。

③観光地

「伊勢物語」にも記載があるかきつばたで有名な八橋や、東海道五十三次の宿駅の一つとして栄えた池鯉鮒宿に由来する松並木、弥生時代～古墳時代の遺跡が残る猿渡川流域等、特色ある観光資源を数多く有しています。

（３）景観形成：多様性や四季の変化が心を育み、潤いある美しい景観を形成する機能

本市特有の歴史的風土等を感じる緑が残り、市街地から周辺の農地までの多彩な都市空間を形成する特徴的な緑が分布しています。

主な観光地と景観形成する代表的な緑



知立神社



遍照院



日吉神社・無量壽寺



花しょうぶ園



東海道松並木



八橋かきつばた園



新地公園（近隣公園）



上重原公園（近隣公園）



桐山公園（街区公園）



猿渡川



明治用水緑道



農地

（４）防災：災害防止、避難地、救援活動拠点などの機能により、都市の安全性を確保する機能

100年に一度の確率の大雨が降った場合、逢妻川、逢妻男川、猿渡川の河川沿いの一部が浸水すると想定されています。

また、公園等は地震発生時の広域避難場所や一時避難地に指定されています。

指定広域避難場所【地震】（公園等を抜粋）

・昭和6号公園	・草刈公園	・新地公園	・上重原公園
---------	-------	-------	--------

指定一時避難地【地震】（公園等を抜粋）

・桐山公園	・八橋児童遊園	・昭和2号公園	・昭和3号公園
・昭和4号公園	・中新切公園	・矢田良根公園	・西ノ割公園
・池下公園	・大流公園	・丸坪公園	・御手洗公園

2-3 緑の現況量

(1) 都市公園等の面積

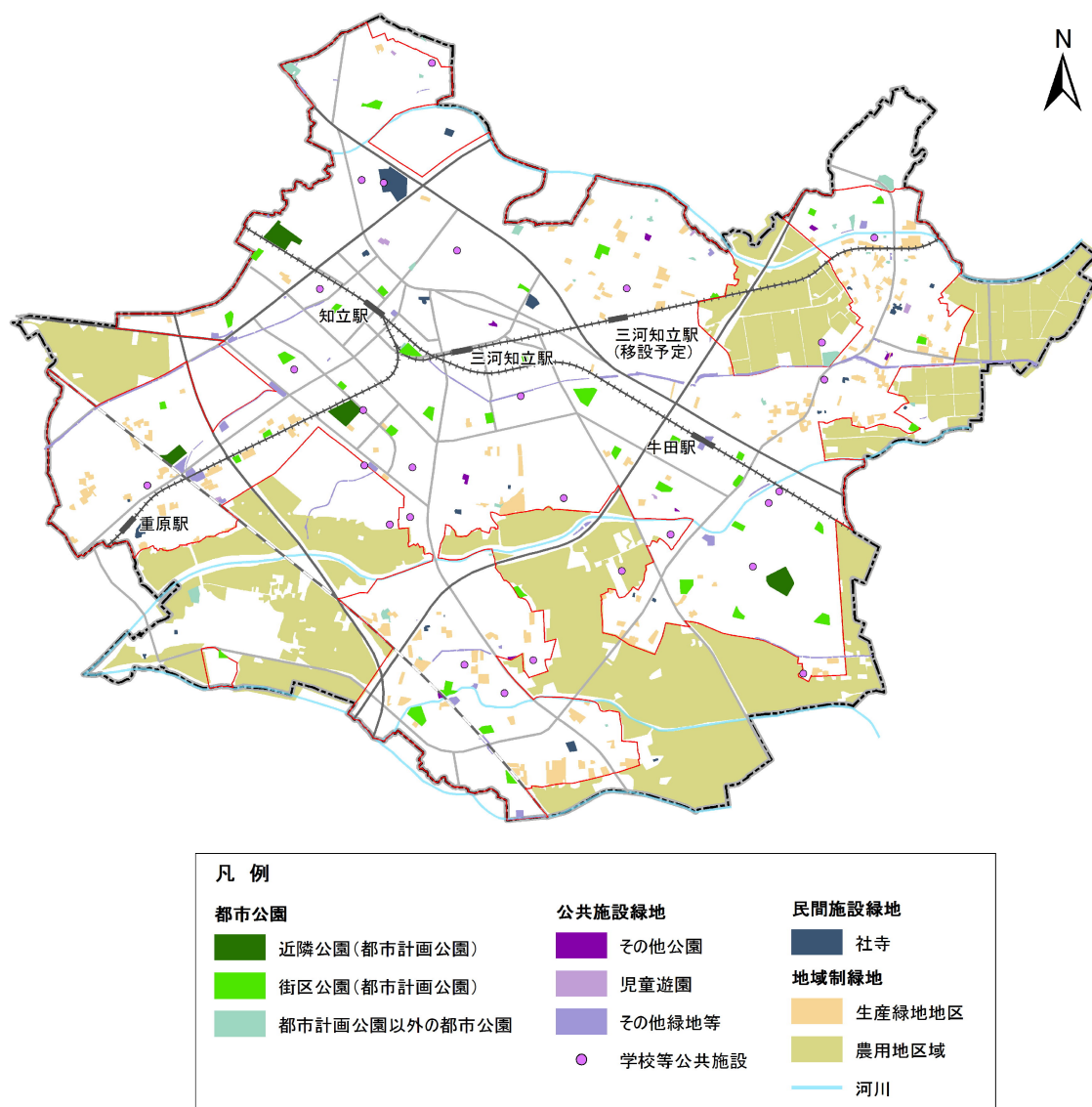
1人あたりの都市公園の面積は、2.7 m²/人であり都市公園が十分に確保されていない状況ですが、都市公園と公共施設緑地を含めると 9.5 m²/人となり、都市公園の計画的な整備を進めるとともに、都市公園以外の施設を有効活用した機能確保が求められます。

また都市公園の多くは昭和期に整備されており、老朽化した施設のリニューアル等が求められます。

(2) 緑地の量の推移

緑地量は、2009年（平成21年）時点で505.1ha、2018年（平成30年）の緑地量は492.8haとなります。

農地の減少が影響しており、特に生産緑地が減少しています。



緑の配置状況

緑の現況量（施設緑地、地域制緑地）

区分		平成21年面積（ha）			平成30年面積（ha）			平成30年－平成21年（ha）		
		市街化 区域	市街化 調整区域	市全域	市街化 区域	市街化 調整区域	市全域	市街化 区域	市街化 調整区域	市全域
施設 緑地	都市公園	17.70	1.35	19.05	18.31	1.35	19.66	0.61	0	0.61
	都市計画公園	15.51	0.25	15.76	15.92	0.25	16.17	0.41	0	0.41
	都市計画公園 以外の都市公園	2.19	1.10	3.29	2.39	1.10	3.49	0.20	0	0.20
	公共施設緑地	43.95	4.36	48.31	43.54	4.88	48.42	▲0.41	0.52	0.11
	その他公園	0.48	0.13	0.61	0.59	0	0.59	0.11	▲0.13	▲0.02
	児童遊園	0.51	0	0.51	0.51	0	0.51	0	0	0
	その他緑地等	8.29	0.81	9.10	8.34	0.90	9.24	0.05	0.09	0.14
	学校等公共施設	34.67	3.42	38.09	34.10	3.98	38.08	▲0.57	0.56	▲0.01
	民間施設緑地	4.14	1.64	5.78	4.14	1.64	5.78	0	0	0
	計	65.79	7.35	73.14	65.99	7.87	73.86	0.20	0.52	0.72
地域 制 緑地	生産緑地地区	36.27	0	36.27	27.10	0	27.10	▲9.17	0	▲9.17
	農用地区域	0	347.00	347.00	0	343.10	343.10	0	▲3.90	▲3.90
	河川区域	20.22	28.54	48.76	20.22	28.54	48.76	0	0	0
	計	56.49	375.54	432.03	47.32	371.64	418.96	▲9.17	▲3.90	▲13.07
緑地現況量		122.28	382.89	505.17	113.31	379.51	492.82	▲8.97	▲3.38	▲12.35

都 市 公 園：都市公園法第2条第2項により、区域等を公告されたことにより設置された公園

都 市 計 画 公 園：都市計画法第11条第1項第2号に規定される都市施設

そ の 他 公 園：都市公園法を準用する公園

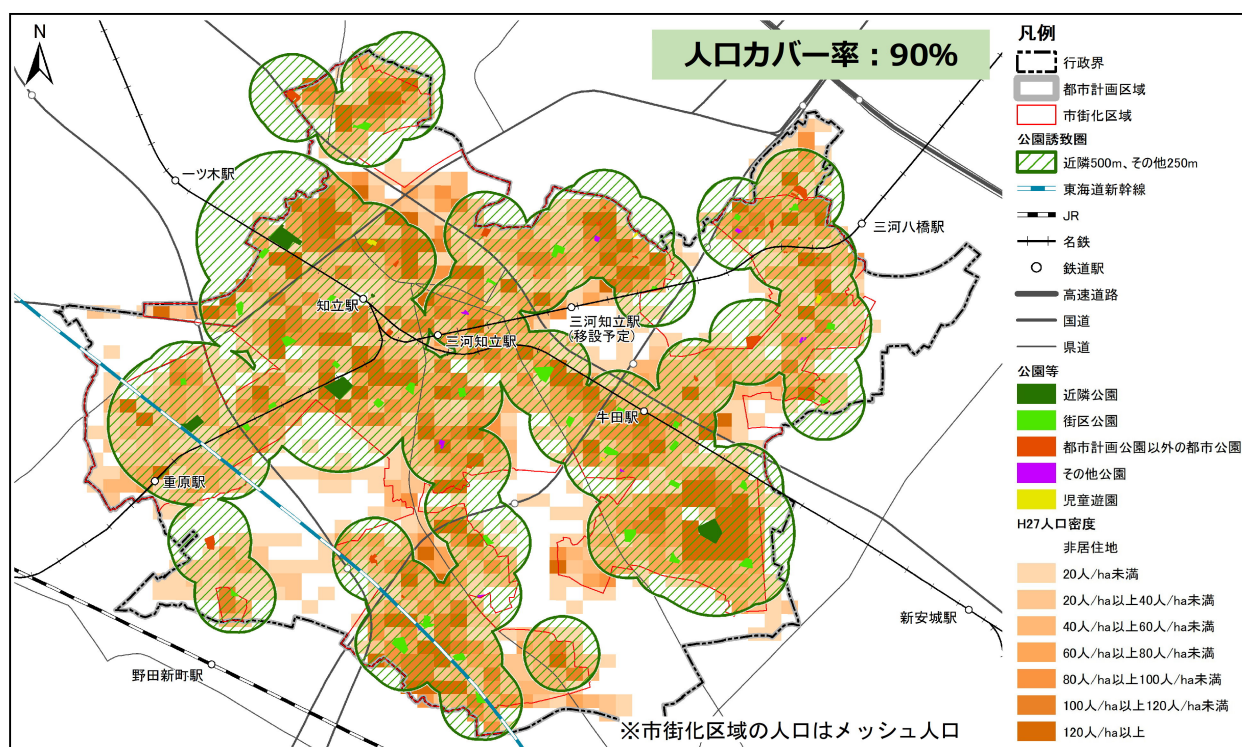
児 童 遊 園：児童福祉法第40条に規定される施設

そ の 他 緑 地 等：都市公園法を準用する公園以外の広場、植栽帯等

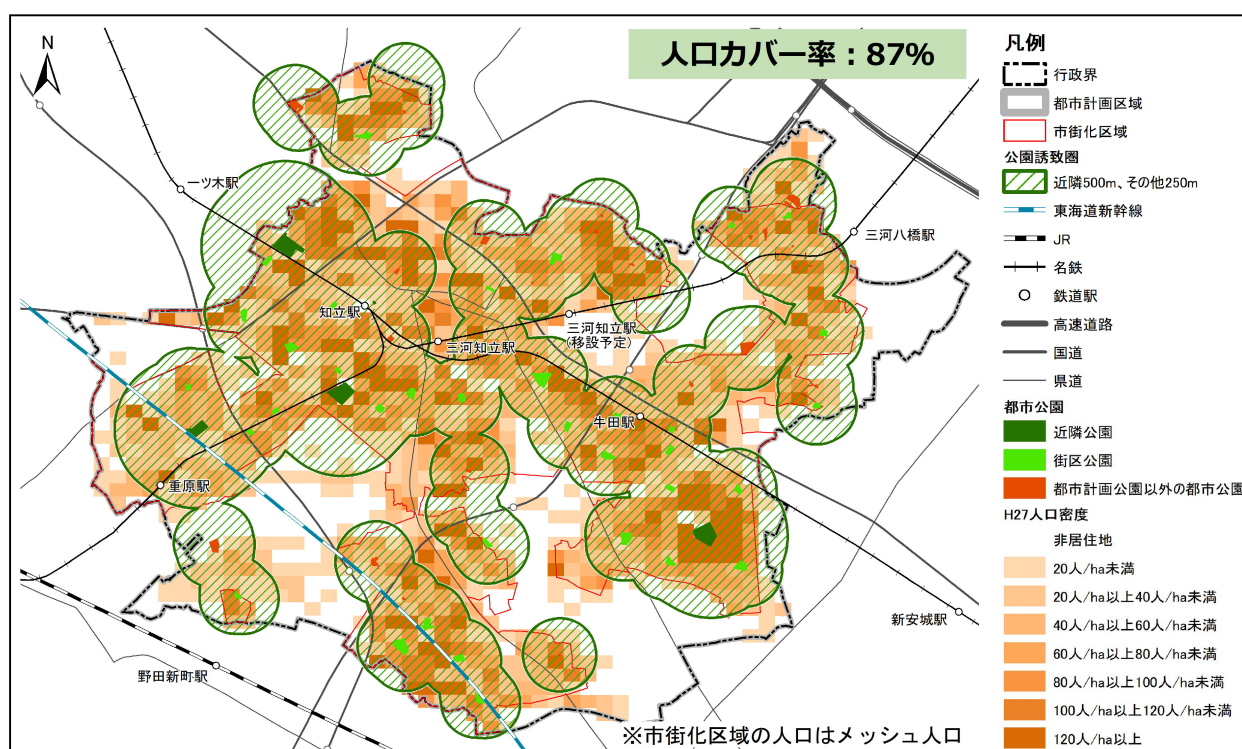
学校等公共施設：保育園、小中学校、高校、その他

(3) 公園等の配置バランス

都市公園に公共施設緑地を含めた公園等では、市域に占める人口カバー率は90%となります。また、都市公園に着目した場合では、市域に占める人口カバー率は87%となります。



公園等の人口カバー状況



都市公園の人口カバー状況